

## 株式会社トーアエンジニアリング

### 育児・介護休業促進 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和 11年 3月 31日までの 5年間

#### 2. 内容

目標： 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。（介護含む）

<対策1：子が3歳になるまで育児休業を取得できる制度を令和7年4月までに導入する>

- 令和6年6月～ 制度の検討開始
- 令和7年2月～ 社内研修会などによる社員への周知  
社員HPなどを活用した周知・啓発の実施
- 令和7年4月～育休取得者に「育休復帰支援プラン」作成・実行開始

<対策2：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行い、育児参加を応援するため、育児休業や看護休暇の取得を促進する。>

- 令和6年6月～ 検討開始
- 令和7年2月～ 社内研修会などによる社員への周知  
社員HPなどを活用した周知・啓発の実施
- 令和7年2月～ 相談窓口の設置